春季大会　帆走指示書

１　規則

本大会は、セーリング競技規則 2025-2028（以下「規則」という）に定義された「規則」を適用する。

２　帆走指示書の変更

帆走指示書（以下「指示」という）の変更は、それが発効する当日の当該クラス予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更はそれが発効する前日の 18 時までに掲示する。

３　競技者への通告

競技者への通告は、陸上本部に設置された公式掲示板に掲示される。

４　陸上で発する信号

4.1　陸上で発する信号は、艇庫棟２階の信号柱に掲揚する。

4.2　【DP】【NP】音響信号１声と共に掲揚するＤ旗は、「予告信号は、Ｄ旗掲揚後 30 分以降に発する。艇はこの信号が発せられるまで、指定されたバースから離れてはならない」ことを意味する。

4.3　指示 5.1 に示した個別のレースに対してＡＰ旗を掲揚しない。予告信号の 30 分前までにＤ旗を掲揚しない場合、そのレースのスタートは、時間に定めなく延期されている。

５　レース日程

5.1　レース日程は次のとおりとする。

月　日（曜）	予告信号時刻	内　　容	
４月２５日（土）	９：５５	ダブルハンダー級	第１レース
	１０：０２	シングルハンダー級	第１レース
	１０：０９	OP級	第１レース
	引き続き	ダブルハンダー級	第２・３レース
		シングルハンダー級	第２・３レース
		OP級	第２・３レース

（２）引き続き行うレースは、その前のレースの各種目終了後、引き続き行う。

（３）ダブルハンダー級男女，シングルハンダー級男女，OP 級男女は同時スタートを実施する。

5.2　１つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するため、予告信号を発する最低５分以前に、レース・コミッティー・シグナルボート（以下「Ｒ･Ｃ･シグナルボート」という）に音響信号１声とともに「オレンジ色のスタート・ライン旗」を掲揚する。

６　クラス旗

クラス旗は、次のとおりとする。

ダブルハンダー級・・・・・・・・・・・・・・・【 白色４２０旗（白色地に青文字） 】

シングルハンダー級・・・・・・・・・・・・・【レーザーラジアル旗（緑地に赤）】

ＯＰ級・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【ＯＰ旗】

７　レース・エリア

7.1　添付図-1 にレース・エリアの位置を示す。

7.2　「添付図 - 1」どおりのレース・エリアにならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

８　コース

8.1　添付図-2 のコース見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過すべきマークの順序及び各マークの通過する側を含むコースを示す。

９　マーク

9.1　マーク１、２ｓおよび２ｐは黄色の円錐台形ブイ、1a は白色の球形ブイとする。

9.2　スタート・マークは、スターボードの端にあるＲ･Ｃ･シグナルボートとポートの端にある黄色の円筒形ブイとする。

9.3　フィニッシュ・マークは、スターボードの端にあるＲ･Ｃ･ボートと黄色の円筒形ブイとする。

9.4　指示 13 に定める新しいマークは、ピンク色の円錐台形ブイを使用する。

１０　スタート

10.1　スタート・ラインはスタート・マーク上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと黄色の円筒形のマークの間とする。

10.2　【DP】【NP】予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのスタート手順の間、スタート・ラインから概ね 50m以内の範囲およびコースサイドから離れていなければならない。

10.3　スタート信号後４分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは規則A5.1およびA5.2を変更している。

10.4　ゼネラル・リコールの際、艇に速やかに知らせるためR・C・シグナルボート以外のR・C・ボートにも第一代表旗を掲揚する場合がある。ただし、R・C・シグナルボート以外の当該R・C・ボートが行う第一代表旗の掲揚・降下については、規則レース信号「予告信号は降下の１分後に発する。」の意味は持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。これは規則レース信号および規則29.2を変更している。

１１　コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（又は、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

１２　フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるR・C・ボートの青色旗を掲揚したポールとポートの端にある黄色の円筒形ブイとの間とする。

１３　タイム・リミット

クラス毎に先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。この項は規則35、Ａ５を変更している。

１４　審問要求

14.1　抗議及び救済要求は、大会本部で入手できる用紙に記入のうえ、適切な締切時間内に大会本部に提出しなければならない。

14.2　抗議締切時刻はその日の当該クラスの最終レース後、又はレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量によりこの時間を延長する場合がある。抗議締切時刻は掲示する。

１５　得点

本大会が成立するためには、それぞれのクラスにおいて１レースの完了を必要とする。

１６　【SP】安全規定

16.1　出艇および帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は申告所に用意される。

16.2　出艇しようとする艇の艇長は、その日の8:00から当該クラスのD旗掲揚10分後までに署名用紙に署名しなければならない。

16.3　帰着申告は艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに申告所に用意される署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は当該種目のレース終了後（引き続きレースが行われた場合は、そのレース終了後）60分間用意する。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

16.4　レースの中止または延期により帰着した場合も帰着申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、出艇前に指示19.1に従い再度出艇申告を行なわければならない。

16.5　リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、可能であればリタイアの意志を近くのR・C・ボートに伝えなければならない。

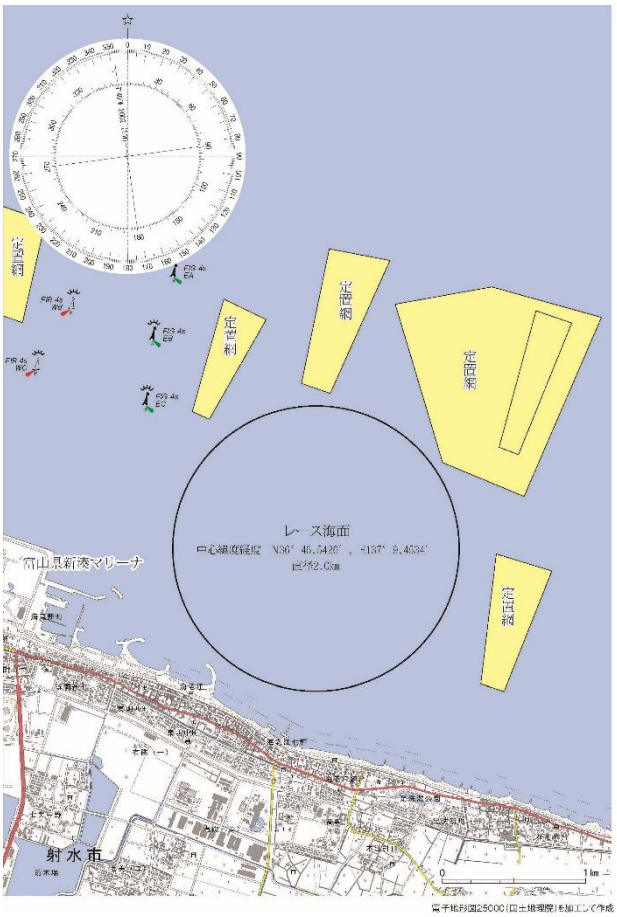
16.6　【DP】競技者は衣類又は個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、水上にいる間は個人用浮揚用具（ライフジャケット）を着用していなければならない。これは規則40を変更している。

16.7　艇が救助を要請する場合には、救助する船に対して、片手を高く上げて合図を送ることとする。

ただし、レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

16.8　ILCA6級については、直径６㎜、長さ５ｍ以上のバウラインをバウアイにつけておかなければならない。

添付図-1　レース・エリア



添付図-2　コース見取り図

文字信号	マーク回航順	コース
L2	Start-1-2S/2P-1-2P-Finish	上下ポート・フィニッシュ
C1	Start-1a-2P-Finish	上下ポート・フィニッシュ

